

会議録

会議名	第1回使用料等受益者負担適正化検討会
日時	平成27年7月10日(金) 午前10時~12時
場所	八王子市役所本庁舎 議会棟 第6委員会室
出席者	飯島 大邦、松井 望、小室 崇司、竹名 裕子 伊佐 浩一、大橋 由里子
事務局	行財政改革部長 吉徳 光男 行革推進課長 宇田川 聡 行政管理課長 田倉 洋一 行政管理課主査 小林 健次 行政管理課主任 星 香代子
欠席者氏名	なし
議題	使用料の算定基礎となる経費として捉える範囲について
公開・非公開の別	公開
非公開理由	
傍聴人の数	なし
配布資料名	第1回使用料等受益者負担適正化検討会次第 資料1：使用料等受益者負担適正化検討会参加者名簿 資料2：使用料等受益者負担適正化検討会開催要綱 資料3：使用料等受益者負担適正化検討会について 資料4：八王子市の施設の状況 資料5：八王子市財政白書 資料6：経費として捉える範囲 資料7：使用料受益者負担の現況 資料8：開催日程(予定)

会議の内容

1.開会

2.行財政改革部長挨拶

3.参加者の紹介

4.使用料等受益者負担適正化検討会について

【事務局】資料3について説明

【参加者】以下について承認

- ・会議は原則公開とする。
- ・会議録は要点筆記とし、ホームページで公開する。
- ・会議録に記載する発言者名については、「座長」「参加者」「事務局」とする。
- ・会議録署名人について、第1回から名簿順とする（座長を除く）。

5.八王子市の財政状況及び施設の状況について

【事務局】資料4、資料5について説明

6.座長及び副座長の選任

- ・飯島委員が推薦され、参加者一同の「承認」により決定

【座長】就任挨拶

副座長として松井委員を指名

- ・参加者一同の「承認」により決定

【副座長】就任挨拶

7.議題「使用料の算定基礎となる経費として捉える範囲について」

【座長】資料に基づき考えられる論点について、意見をいただきたい。

資料6として、八王子市の考え方が示されている。大きな論点として1点目は、減価償却費を含めるのか含めないのか。2点目は用地の取得については対象としないとしていることについて、御意見をいただきたい。

【参加者】類似都市だけでなく、近隣市の状況も把握する必要がある。

【事務局】八王子市の現在の使用料は、統一した算定方法に基づいて算出されていない。他市も同様の可能性が高い。

【参加者】八王子市は何を基準に算定しているのか。

【事務局】施設運営にかかる人件費等の経費を計算したうえで、近隣市や類似施設との兼ね合いも含めて決定されてきたという経緯がある。

【参加者】平成13年にも検討があったという話だが、その時に決定した基準はないのか。

【事務局】当時の算定では経常経費のみを対象としている。原価計算の結果をそのまま当てはめると、多くの施設が使用料値上げという形になったが、政策判断により、まずは経費削減の努力を積み重ねていくべきという結論になった。

【参加者】市民センターの利用率は高くないところもある。利用の単位を細かくするなど、利用しやすい区分にはどうか。

【事務局】利用区分の設定や利用方法については、実際に料金を改定するときには合わせて考えなければいけない。

【参加者】利用率を高める経営努力も必要。

【事務局】立地条件等の利便性にも左右される。

【事務局】市民センターは、17館構想として整備することによって、市民集会所を廃止する方針だったが、役割を終了することができなかったという経緯がある。例えば北野市民集会所と北野市民センターのように、近いところに同じような施設が二重に存在している状況がある。施設マネジメントの観点からも施設の配置を考える必要があるが、そういった要因も利用率に影響している。

【座長】受益者負担の考え方として、実際に利用していなくても、潜在的に利用できる環境までは行政が責任を持つ、という立場だと減価償却費は利用者の負担とはならないという考え方もある。人件費も、直接的な人件費、間接的な人件費に分けている自治体もある。間接的な人件費とは、例えば施設の受付など、利用状況によって変動することがないようなものについては経費の対象外としているということもある。どこまでの負担を広く市民に求めるかということになれば、人件費も細かく区分する必要が出てくる。減価償却費を含むか含まないかということは、そのような根本的な考え方が反映されると思う。そのあたりのご意見もいただければと思う。

【参加者】ランニングの部分についても、例えば光熱費は現在の利用者が負担するとしても、維持補修費は将来の利用者も含めて広く負担していただくという考えもある。物件費も同様。もっと細かく切り分ける必要があるのではないか。

【座長】維持管理費については、恒常的なものと臨時的なものという区分けもある。火災や事故、地震による破損にかかる部分は対象外と考え方もある。

【事務局】庁内の委員会では、人件費や維持補修費などの中身について、細かい議論はしていない。経費として捉える範囲と、利用者が負担する額は切り分けて考えていただきたい。算定した数字はあるべき料金とはなるが、負担割合や改定率など、実際の料金への反映については、庁内でも今後議論していく。これまで主に、どこまでを利用者に負担を求めて、どこまでを税金で賄うべきかというところを議論してきた。庁内の委員会としては、用地を除いた最大限を経費とするのが適切ではないかという方向性。

【参加者】施設コストを公開することは必要だと思う。実際のコストを明らかにすることで、そのうち利用者が負担しているのはわずかであることを自覚できる。

【参加者】公共施設の使用料は近隣市との兼ね合いを無視しては考えられない。

【座長】実際の料金設定は予算の制約を考えたり、近隣市との比較も必要になると思う。この場では様々な立場で、ご意見をいただければと思う。

【参加者】新しい施設であれば使用料も高いというような受益者負担の方向に切り替えるということは必要だと思う。その中で減価償却費については、私は入れるべきだと思う。そのうえで実際の使用料はどうするかはまた別の問題。

【参加者】実態を把握するためにも、減価償却費は入れるべき。経費の中身についても、人件費であればこの部分が入っているということを明確にしていけばよい。

【参加者】ただ公の施設という点から見たときに、フルコストにすることの妥当性があるのかという疑問がある。公の施設としての性格を考えると、民間施設との均衡も考慮する必要がある。

【参加者】 民間との比較は積極的にやるべき。民間より高くなるのであれば、その原因はどこにあるのか、問題意識をもつためにも必要。

【座長】 用地取得費を含めないことについて異論はないか。

【事務局】 建物は減価償却が終わって施設を廃止すればなくなってしまふものなので、その施設の利用者に負担してもらうのは妥当と考えるが、土地は残るものなので、そこを含めて利用者に負担してもらうというのは考えとして難しい。

【座長】 売却するときに損失が出た場合でも、それは利用者ではなく、税金で広く負担を求めていくということによいか。

今までの議論では、減価償却費まで含めてコストを市民に理解していただくことはよい。実際の使用料の決定にあたっては、現状を踏まえて弾力的に考えていく必要があるだろうというご意見が多かった。内部の検討結果でおおむね良いか。

【参加者】 借りる立場からすると、理論上は正しいが、使用料が高くなると「わかりました、払います」とはならないのではないか。

【座長】 確かにこれまでの議論は供給者の論理。今の意見は需要者のご意見。料金設定は両者の兼ね合いで決めていくもので、コストのすべてを料金に反映させるのは現実的ではない。両方の視点から、実際の料金を設定する必要はある。

【参加者】 基本的な考え方を決めた上で、減免の考え方や金額を整理する必要がある。その結果、大幅に高くなるのであれば、その時の留保条件を決めて、妥当な額を設定する必要がある。この検討会では、その基本的な考え方を示せばよい。

【事務局】 フルコストで出した金額を100%負担していただくとは考えていない。公がどのくらいの割合で関与すべきか、利用者にとどのくらいの割合で負担していただくかということ、施設ごとに考えて、その割合が妥当かどうかということも今後ご議論いただく。

【座長】 今日の意見をまとめると、経費としてコストをどこまで捉えるかということについては、多くの方は減価償却までいれるのが妥当。需要者側の視点からは、利用されない施設では意味がないので、利用率といった部分も意識して、料金設定は、コストや全体的な利用状況も踏まえつつ調整していく必要がある。経費については中身をもう少し細かく分類するなどわかりやすくする工夫をしていただきたい。個別の施設について議論しないとしても、付加的なイメージが持てないと数字だけを見てしまう。数字が独り歩きしないような資料作りにご配慮いただきたい。

8.閉会